



第 49 号
 発行所
 秋田市山王7-1-2
 更生保護法人
 秋田県更生保護援護協会
 (編集)
 秋田県更生保護編集委員会
 (題字)
 小 熊 良 悦
 (印刷)
 アクティス

厳冬に冴える芙蓉峰

写真提供：櫻田 元宏



秋田県更生保護事業協力雇用主会
 会長就任にあたって

秋田県更生保護事業協力雇用主会
 会 長 小 畑 悟

新年明けましておめでとうござい
 ます。

皆様方におかれましては、良き新
 年をお迎えのこととお慶び申し上げ
 ます。

さて、昨年十二月十三日、アキタ
 パークホテルで開催されました秋田
 県更生保護事業協力雇用主会（以下
 「当会」といいます。）設立総会にお
 きまして、会長に御推挙いただき、
 就任することとなりました。重責で
 はありますが、皆様方の御支援と御
 高配をいただき、事業の推進に努め
 てまいりたいと存じますので、どう
 ぞよろしくお願いいたします。

ところで、犯罪や非行を行った人
 たちが善良な社会の一員として立ち
 直るためには、就労して経済的に自
 立することが不可欠ですが、当会は、
 これらの人たちに就労の機会を提供
 することによって、再び犯罪や非行
 に陥ることがないように支援し、ひ
 いては安全な地域社会の実現に寄与

することを目的に設立された団体で
 す。

設立に当っては、現下の非常に厳
 しい当県の経済・雇用情勢にもかか
 わらず、百十九社の事業主の方々の
 御協力をいただきましたが、犯罪や
 非行を行った人たちに就労の機会を
 提供するためには、更に多くの事業
 主の方々の御協力が必要となります。

このため、当会におきましても、
 会員の開拓に努めるとともに、犯罪
 や非行を行った人たちを雇用いただ
 いた会員への助成等も計画しており
 ますが、引き続き、関係機関・団体、
 事業主の皆様方の御理解と御支援を
 いただきながら、当会の充実・発展
 に尽力してまいりたいと考えており
 ますので、よろしくお願い申し上げ
 ます。

末尾ではございますが、皆様方の
 益々の御活躍並びに御健康と御多幸
 をお祈り申し上げ、会長就任と新年
 の御挨拶とさせていただきます。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

◆研修会開催



研修会開催

一月 二十一日秋田キャッスルホテルにおいて当協会の研修会が開催されました。講演は秋田保護観察所長

より「協力雇用主会」をテーマに御講演をいただきました。多数の理事の皆様の御出席をいただき、県レベルでの協力事業主の組織化の必要性等について大変貴重なお話を伺いました。

●篤志者寄附金の御芳名●

平成二十年七月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 二十万円

- 村山 儀孝様 三浦 昭一様
- 村岡 兼幸様 沢木 則明様
- 斉藤 満様 細谷 重直様
- 片岡 紀夫様 加賀谷文秋様

一金 十万円

- 小熊 良悦様 小畑 悟様
- 渋谷 直人様 國安 教善様
- 大内 ハナ様 辻 良之様

一金 六万円

- 藤原 興道様 八島 國雄様
- 工藤嘉左衛門様

一金 五万円

- 曹洞宗保護司連合会秋田県支部様

一金 三万円

- 島山 哲美様
- 小泉 環子様 武田ミサオ様
- 島山 重弘様

賛助会員を募集しております。

秋田県保護司会連合会

◆第二回理事会

- 日時 平成二十年九月十九日
- 場所 秋田保護観察所
- 主な協議事項
 - ・第四十一回秋田県更生保護研修大会実施要綱及び収支予算について
 - ・会則の一部改正についてー欠員理事一名補充
 - ・学校と保護司との連携に対する助成金についてー北秋田・男鹿・大

曲／角館へ配分
秋田県更生保護六十年史の編集等について

- ・協力雇用主の開拓について
- ・今年度の会長等交流研修会について
- ◆第一回秋田県更生保護六十年史編集委員会

- 日時 平成二十年九月十九日
- 場所 秋田保護観察所
- 主な協議事項
 - ・編集小委員会メンバーの決定
 - ・発刊の趣旨・収支予算及び発刊年月日等についてー平成二十二年三月

◆青森保護司会連合会との交流会

- 日時 平成二十年十月二十三日
- 場所 秋田保護観察所
- 主な協議事項
 - ・社明モデル地区について
 - ・県更生保護研修大会について
 - ・協力雇用主の開拓と青森県更生保護事業協力雇用主会について

◆各地区会会長等交流研修会

- 日時 平成二十年十一月二十五日
- 場所 仙北市角館・花葉館
- 主な協議事項
 - ・秋田県更生保護研修大会の在り方について
 - ・ブロック別社明モデル地区・ブロック別公開ケース研究会について
 - ・秋田県更生保護事業協力雇用主会設立に関する事について

第59回「社会を明るくする運動」標語

一般募集の入選作品

◆最優秀賞（法務大臣賞）

「あやまちは 繰り返さない 見逃さない」 山本 純子（愛知県）

◆優秀賞（社会を明るくする運動）中

央実施委員会委員長（法務事務次官）賞

「立ち直る 決意を励まし 支える社会」

原 峻一郎（佐賀県）

◆優秀賞（社会を明るくする運動）中

央実施委員会委員長（法務事務次官）賞

「大丈夫！地域の励まし 心の支え」

宮森 一男（東京都）

◆特別賞（更生保護法人日本更生保護協

会理事長賞）

「見逃さない はじめの小さな SOS」

鎌田 理恵（埼玉県）

◆特別賞（更生保護法人日本更生保護協

会理事長賞）

「待ってるよ」 許す勇気と つぐなう心」

宇田村陽子（広島県）

◆特別賞（更生保護法人日本更生保護協

会理事長賞）

「更生へ 支える社会と 応えるあなた」

楠畑 正史（大阪府）

第58回「社会を明るくする運動」中央実

施委員会

入賞おめでとう！

作文コンテスト入賞者

（中央実施委員会）

（全国連合小学校長

会会長賞） 優秀賞

秋田市立日新小学校

六年 佐々木智紀

「声をかけ合うこと

の大切さ」



更生保護制度施行60周年記念大会
第42回秋田県更生保護大会

平成21年 **11月26日(木)**

**秋田市文化会館
 にて開催されます**

◆ **第二回秋田県更生保護六十年史編集小委員会**

○日時 平成二十年十二月九日

○場所 秋田保護観察所

○主な協議事項

- ・内容(目次)について確認
- ・委員の作業分担について

◆ **東北管内県保護司会連合会長・事務局長等会議が青森市で開催された。**

○日時 平成二十年十二月十一日～十二日

○場所 青森市・雲谷

○主な内容・協議事項

- 一、更生保護制度施行六十周年記念・第二十七回東北地方更生保護大会について―平成二十一年十一月四日盛岡市で開催決定
- 二、平成二十年度に開催された保護司等活動推進研究会における協議



東北協議会

- 事項について
- (1) 保護司活動拠点の整備・地方公共団体との連携等について
 - (2) 保護観察対象者の就労の促進(協力雇用主の確保、組織化等を含む)について

- (3) 地域が関係機関、団体等の理解を得るための広報活動の展開方策について
- (4) これまでの「社会を明るくする運動」の実績を踏まえ、今後、同運動が目指すべき方向性と推進方策について

三、各県保護司会連合会の実績について

- (1) 直面している諸問題
 - ・ 保護司適任者(若年保護司)の確保について
 - ・ 就労支援の推進に関して
 - ・ 県単位の協力雇用主組織の設立等について
- 四、まとめ(講評)
 - ・ 東北地方更生保護委員会山田憲児委員長

第四十一回秋田県更生保護研修大会

近年、犯罪が深刻な脅威として社会の重大関心事となつていくなか、凶悪犯罪が国民に与える不安は大きく、深刻な状況にある。特にここ数年來、地域社会を震撼させる重大事件が各地において相次いでいることは、地域住民の非行や犯罪に対する不安を募らせ、安全・安心な社会の実現が喫緊の課題であるといわざるを得ない。この時にあつて更生保護制度改革が推し進められ、本年六月一日から更生保護法が全面施行され、新たな時代に入ることとなり、さらなる更生保護事業の展開が期待されているところである。



法務大臣表彰受賞の皆さん

こうした状況のもと、第四十一回秋田県更生保護研修大会は県下更生保護関係者三百八十余名と一般市民が秋田市文化会館に集い、識見と処遇能力の向上に努め、功労者の顕彰を行い、これからの更生保護事業の一層の充実と発展を誓い合った。

大会は第五十八回「社会を明るくする運動」作文コンテスト秋田県実施委員長表彰入賞作品の朗読から始まった。

最初に、小学校の部、優秀賞の秋田市立日新小学校六年佐々木智紀くんから「声をかけ合うことの大切さ」という題で、元気に発表した。

中学校の部の優秀賞、潟上市立天王中学校三年伊藤莉那さんは「人が人を変える」という題で、朗読も実に堂々として立派だった。

優秀賞の受賞者には「社会を明るくする運動」秋田県実施委員長(秋田県知事)から記念の楯が贈られた。

続いて、石川好氏(作家・ノースアジア大学客員教授)が「地域はどのようにして犯罪を防ぐのか」と題して講演し「アメリカ・イギリス等における刑務所生活の実態等にふれ、



表彰者への楯の授与



石川好氏による講演

- 叙勲褒章（更生保護功勞）
 - ・ 瑞宝双光章 三名
 - ・ 藍綬褒章 三名
 - 法務大臣表彰 十二名
 - 法務大臣感謝状（民間協力者） 一名
 - その他
 - 保護司 一七四名
 - 内助功労者 二五名
 - 更生保護女性会員 一四二名
 - 認可事業者等役職員 三名
 - 「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀賞入賞者 六名
- 以上の方々にそれぞれ表彰状、感



受賞者を代表して瀧村富雄氏の謝辞

謝状が授与された。これに対して受賞者を代表して鹿角地区保護司会の瀧村富雄保護司から丁寧な謝辞があった。

続いて、東北地方更生保護委員会の山田憲児委員長はじめ四名の方々からご祝辞を頂いた。次に「犯罪や非行のない明るい社会の実現は、私たちすべての願いです。（以下省略）」という大会宣言を県保護司会連合会副会長藤原興道が声高らかに読み上げ、満場一致で採択された。

最後に、柴田喜美男県保連副会長の閉会の言葉により第四十一回秋田県更生保護研修大会が盛会のうちに全日程を終了することができました。

なお、本研修大会の準備・運営は秋田地区保護司会・更生保護女性会の献身的な協力がありましたことを付け加えておきます。（文責 田沼）

一筆啓上

元保護司 桑山 忠雄

観察所の観は観世音菩薩の観

保護観察所の「観」は観世音菩薩の「観」に由来すると聞かされ、保護観察官は、全てそのような人達ばかりであったと尊敬している次第です。

指導を受けた中でも印象に残った二人の方を紹介しよう。

その前に、図書館で、ある月刊誌に「悲観」と「慈観」と題して次の一文が掲載されているのを見ました。

観音経に生きていく上で必要な五つもの見方を述べられています。

その五観のうちで中心になるのが「悲観」と「慈観」と考えます。

「悲観」とは、苦しんでいる人から悲しみをとって助けてあげようというあたたかい心で「観」すること。

「慈観」は苦しみを乗り越えて頑張っている人を励ます「優しい目」。

私たちの生活の根幹をなすべきは、「悲観」と「慈観」。すなわち「慈悲の心」ではないでしょうか。

心を痛めるような暗いニュースがあふれる昨今。

お互いを思いやり住みやすい社会を作るために、今こそ「この慈悲の心」を持つことが求められています。

（当時、清水寺名誉宮長松本大圓）

一人はN保護観察官です。

保護司になりたての頃、生意気にも、「何この少年、俺が何とかしてやる」と血気盛んでしたが、嘘はつかれるわ再非行に走られるわ。目もあてられない有様。

そのようなとき、柔和なまなざしで根

気よく少年と接触し善導する姿に、すっかり魅せられてしまいました。

そして、青森少年院や置賜学院に、少年との面接に出張させてもらいました。

大変勉強になりました。それから、いくらか保護司が身につけていったように感じられます。

当地区の会長もすっかり惚れてしまい、もう一年自地区担当に置いてくれと観察所長に嘆願する有様。もつとも、女性保護司の人気も抜群でした。

私は、公務員は、転勤が出世につながってゆくことから反対したものの、所長もやむをえず留任させられ、三年間置かれてしまいました。大変気の毒なことをしてしまつたなど反省している次第。

小柄な方で（私から見ても）したが、いつもニコニコして優しい顔立ちのまさに「慈悲心」をお持ちの方でした。

もうひとかた、日観察課長です。

事情があつて、途中退任しようとして身分証明書やバッジを持ってお伺いしたところ、やめるなど説得され、以来十年も勤務していました。やめていたら、今の私はなかつたと思います。

おかげさまで、叙勲の栄にも浴するところができ、どんなに感謝しても言い尽くせない感じです。

「俯観撮影」というのがありますが、上から広く見られ、大きな立場から内外共に的確な判断をされ対処されたお二人であつたと追憶の念しきりです。

卒業するに当たつての心境二句。

「脱却籠頭角駄」（馬の口かせを外し、荷物をおろしてはっとしている。）

「老倒疎慵無事日安眠高臥対青山」

このコーナーでは今後、ユニークな活動をされている方々をとりあげて行きたいと思ひます。自薦・他薦を問わず、どしどしご紹介ください。

“社明”&ブロック研究会 写真集



宮原会長あいさつ (桂城公園)



パレード先頭大館地区保護司会



成章中学校門前キャンペーン



鼓笛隊によるパレード



ちびっこも参加して (本荘)



モデル地区フォーラム in 鳥海



目黒会長あいさつ (開会式) (北秋田)



分科会の報告 (男鹿)



いよいよこれから始まりです (男鹿)



大仙警察署 武藤哲朗署長挨拶



熱心に資料を読んでいます (男鹿)



分科会のはじまりです



第一分科会討論状況 (中仙ドンパル)



第三分科会討論状況



社明モデル稲川中学校にて開催



明るい社会を築く真剣なまなざし (北秋田)



講演の模様 (稲川中)

秋 田 至 仁 会

処遇の状況「受け入れから退会(自立)までの歩み」

厳しい経済・社会情勢が長引く中で、更生保護施設に入所を希望する人たちが増えており、そのため、改善更生を必要としている人をできるだけ多く受け入れ、自立更生に導くための処遇を行うことなど、当秋田至仁会も更生保護施設として、一層の役割を担っております。処遇の状況として

- 一 受け入れの準備、「相手をよく知る」をモットーに対象者に関する情報を収集します。保護観察所からの身上調査等関係書類を精査し、また矯正施設入所者については、保護観察所と相談の上、矯正施設に赴き、本人との面接、さらには矯正施設職員からも情報を得るなど、受け入れの準備を整えます。
- 二 処遇の開始、特に、施設での生活の意義を理解させ自立更生を高め、また退所時までの自立に向けた生活目標(更生計画)を設定することなどを目的に導入面接を実施します。
- 三 処遇の経過等、導入面接等の結果を踏まえ、被保護者個別の処遇計画書に基づき、自立に向けた進捗状況(特に生活基盤となる就労、自立資金の確保の状況)を確認し、

保護観察所と連携し、適切な助言、指導を行うなど効果的な処遇に努めている。しかし、処遇計画に添って進行しない高齢、障害者等についてはその都度、福祉機関に支援を求めるなどしながら、自立の促進を図っている。

四 退所(自立)、被保護者が施設に在所中に更生の妨げとなる生活課題や問題を解決し、更生にふさわしい環境で再出発できるように保護観察所と協議しながら、退所(自立)の時期、退所後の帰住先の調整等を行います。更生の妨げとなっていた生活上の負因が除去され、施設での保護の必要がなくなった時に、円満に退所(自立)していきます。被保護者が社会の一員として自立していく姿を見ることは職員にとってなにより喜びであります。

終わりに、秋田至仁会において、これまで多くの人達を自立更生させてきた実績があります。社会的に極めて重要な施設であるという自覚もって各職員が、処遇に当たっております。

秋田県更生保護女性連盟

◆東北地方更生保護女性会員研修会

十月二日(三日)、青森県浅虫観光ホテルで開催されました。本連盟よ

り太田会長他十七名の会員が参加しました。主題の「社会支援としての更生保護女性会の実践的な活動について」四分科会に分かれてそれぞれ課題について討議され、二日目に「人となること」と題して東北地方更生保護委員会山田憲児委員長より講演をいただきました。

◆更生保護女性会員中央研修会

十月二十日(二十一日)の三日間、東京ホテルフロラシオン青山で開催されました。二ツ井地区武田佐知子会長、鹿角地区山谷朝子会長が参加しました。

狩野安新会長よりの講義の後「新生保護法」と更女のあり方について部会討議が行われ、意見発表がありました。

◆秋田県更生保護女性会員研修会

十一月二十日、秋田ビューホテルにおいて全県各地区から一〇九名の会員が参加のもと開催されました。東北地方更生保護女性会員研修会、中央研修会の各分科会の報告がありここからは、秋田保護観察所の当摩敏広所長より「就職支援と更生保護女性の会の役割」と題しての講話をいただきました。

連盟の歌「陽ざしの中で」の作詞作曲者津雲優氏の歌とトーク「創作活動における・楽しさ・苦しさ」を伺い、なごやかな中で研修会が終了しました。

「クリスマスでOSANPO!」

秋田地区更生保護女性会の会

渡辺 純子
正木 陽子

「クリスマスでOSANPO!」は、「あきたでOSANPO!」という子育て情報誌を発刊していたOSANPO!のメンバーと合同で二〇〇四年から始めた、子育て支援事業のひとつです。

二〇〇八年十二月十四日(日)に行われた「クリスマスでOSANPO!」で五回目を迎えました。毎年参加はしていましたが、準備スタッフとして携わるのは今回が初めてのことでした。

さて、日時は決まったものの内容となると小さな子供から手が離れている我々では名案が思いつかず、現役子育て中のOSANPO!スタッフのお知恵をお借りして、何度も打ち合わせを重ねました。

毎年、歌や紙芝居、ゲームなどのほかに、親子でクリスマスのオーナメントを作っています。今回は何しようかと、みんな楽しんでながら試作品を作って考えました。その結果、今回はスーパリーの袋に新聞紙を入れてスーパリー雪だるまを作ることにしました。果たしてうまくいくのでしょうか? 子供達の喜んでくれる顔を思いな



クリスマスでOSANPOのスタッフ
(秋田市遊学舎)

秋田県BBS連盟

◆キャピック展(一日)

がら、はりきって準備を進めておりました。ところが、締め切り間近になっても参加申し込みが少なく、このままではスノーシュー雪だるまの出版なしかと心配になってきました。しかし、うれしい事に五回目を迎えた「クリスマスでOSANPO」のリーダーとOSANPOスタッフの人数により、親子で約二〇〇名もの申し込みがありました。

◆第五十八回社会を明るくする運動月間

当日は、ゲーム、紙芝居、工作と笑顔の絶えない一日となりました。さて、いよいよスノーシュー雪だるまの作成です。入園前の子供達には少し難しかったのか、親子で悪戦苦闘する姿もチラホラ。そこで、われらが更女のスタッフの出演。OSANPO! スタッフとの連携で無事に時間内に終えることができホッとしました。

◆第六十一回全国BBS大会・第四十九回BBS会員中央研修会

九月二十日～二十二日に亘り、更生保護会館において、第六十一回全国BBS大会並びに第49回BBS会員中央研修会が行われる。県B連事務局長の加藤美和子会員と秋田地区の越前屋美緒会員が参加。

◆平成二十年秋田県BBS連盟第一回研修会

十二月十四日、青少年交流センター(ユースパル)において、県BBS連盟第一回研修会を開催。本研修会は日立みらい財団の更生保護支援事業として行われ、大分特別支援教育フリースターの副理事長の大内博文氏を講師に「発達障害者の理解と対応」というテーマで講義と演習を実施。学生会員を中心に能代や美郷地区BBS会から約二十名の会員が参加する。

◆ハング・ルーズ青年教室

青少年の健全育成・自立支援活動

として「心のケア」を目的に青年教室を開講。発達障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。友達活動の少年(現在二人)も参加する予定。

少年や利用者からの関心が非常に強く、参加者は総勢で毎月、三十名を超える盛況振り。クルールの名称「ハング・ルーズ」には「気楽にいこう」の意味がある。

秋田保護観察所だより

秋田県更生保護事業協力雇用主会設立について

秋田保護観察所処遇部門

無職保護観察対象者の再処分率が、有職保護観察対象者の五倍にも達しているという統計結果を受け、法務省では、厚生労働省と連携し、平成十八年四月から、刑務所出所者等就労支援事業に取り組んできました。

当庁におきましても、秋田労働局、秋田県内の各公共職業安定所等と連携をとり、同事業に取り組んでまいりましたが、実際に効果を挙げるためには、前歴を承知で雇用いただける多くの事業主の方々の御協力が必要です。

このため、平成二十年七月、当庁管内の各地区保護司会及び更生保護

女性の会に、前歴を承知で雇用いただける事業主の協力雇用主の開拓をお願いしたところ、新たに百社以上の事業主の方々に、御協力いただくこととなりました。

おりしも、東京では、経済界が一体となって前歴のある人たちに雇用の場を確保することを目的に、NPO法人全国就労支援事業者機構が立ち上げられることとなりましたので、同機構の地方組織として、秋田県にも協力雇用主の全県的な組織を立ち上げようという機運が高まり、経済五団体や更生保護関係団体、百二十社余りの協力雇用主の方々等の参加を得、平成二十年十二月十三日、秋田市内のホテルにおいて、秋田県更生保護事業協力雇用主会の設立総会を開催する運びとなり、当日は、秋田地方検察庁井越検事に記念講演を行なっていただき、関係機関の御協力等もいただき、盛会のうちを終了することができました。

現在、百年に一度の経済不況と言われており、前歴のある人たちの雇用の場を確保することは益々難しくなっています。これらの人たちが就労し、自立更生の道を歩み始めることが、地域社会の安全・安心につながることを御理解いただき、同会の事業推進のために引き続き、関係各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

栄誉に輝く叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章
 平成二十年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方は、次のとおりです。
 永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
 (敬称略)

瑞宝双光章



武田 ミサオ
 (能代保護区 保護司)



伊山 哲美
 (能代保護区 保護司)

藍綬褒章



本田 良治
 (角館保護区 保護司)



木村 リツコ
 (秋田東保護区 元保護司)

***謹賀新年**
 秋田保護観察所長
 更生保護法人秋田県更生保護
 援護協会理事長
 更生保護法人秋田至仁会理事長
 秋田県保護司会連合会会長
 秋田県更生保護女性連盟会長
 秋田県BBS連盟会長
 秋田県更生保護事業協力雇用主会会長

- 当 摩 敏 広
 小 畑 悟
 村 山 儀 孝
 目 黒 儀 勳
 太 田 宥 子
 大 沢 和 浩
 小 畑 悟

更生保護以外の功勞

旭日双光章
 (地方教育行政功勞)
 太田 宥子

高齢者叙勲

高野 廣道
 (横手保護区 元保護司)
 平成20年11月1日付

保護司の異動

新任
 次の方々が新しく保護司に委嘱されました。
 今後のご活躍に期待します。
 (平成21年1月1日付)

- 菊池 壽 (秋田中央)
 菊地 誠 (秋田中央)
 湊 久美子 (秋田中央)
 鈴木 邦子 (秋田中央)
 夏井 眞智子 (男鹿)
 長谷川 成子 (男鹿)
 和田 末子 (潟上湖東)
 鈴木 公悦 (潟上湖東)
 嶋山 美喜雄 (潟上湖東)
 千田 幸一 (潟上湖東)
 木越 睦子 (大館)
 小笠原 哲子 (大館)
 丹波 均 (大館)
 村岡 昇 (大館)
 兜森 和夫 (大館)
 高田 秀法 (鹿角)
 佐々木 博雄 (本荘)
 佐藤 順一 (本荘)
 高橋 章平 (横手)
 柴田 克朗 (横手)
 藤原 裕見子 (湯沢)
 高橋 峰夫 (湯沢)
 加藤 祐子 (大曲)
 木元 克典 (大曲)
 鈴木 博則 (大曲)
 加藤 秋雄 (大曲)

退任
 次の方々が保護司を退任されました。

た。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。
 (平成20年12月31日付)

- 菊地 幸子 (秋田中央)
 小泉 環子 (秋田中央)
 川村 義男 (秋田中央)
 高橋 キン (秋田臨港)
 高橋 静 (男鹿)
 小室 友悦 (潟上湖東)
 佐藤 哲生 (能代)
 木越 榮治郎 (大館)
 阿部 三琅 (横手)
 川崎 幸男 (横手)
 石川 一夫 (湯沢)
 佐藤 昭治 (大曲)
 鎌田 良子 (大曲)
 高橋 茂治 (大曲)

編集後記

新年明けましておめでとうございます。ここに第四十九号をお届けします。「世尊の二十年の遺恩」お釈迦様が百歳のお命を八十歳にとどめられました。あとの二十年は児孫の為に遺した下された。遺恩、残されたお壽命を我々児孫にお遺し下された。「白豪光一分の功徳受用不尽」白豪光、仏様の額にある白豪の光というものは全世界を照らす。一分の功徳受用不尽。その功徳は、どれほど使っても末世の法孫が使い切ることはない、沢山の福分というものをお釈迦様はお遺しになりました。
 櫻田元宏